

令和 4 年度 事業報告書

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

目 次

令和4年度

法人総括	1
1 本 部	2 ~ 5
2 熊本乳児院(アグリ事業含)	6 ~ 16
3 双葉保育園	17 ~ 18
4 のぞみ保育園	19 ~ 20
5 報徳保育園	21 ~ 23
6 熊本授産場	24 ~ 26
7 ワークショップ熊本	27 ~ 28
事務局及び各施設の主要事業報告書	29 ~ 30
利用等実績報告	31 ~ 36

令和4年度事業報告

令和4年度は安倍元首相銃撃死と統一協会問題、海外ではロシアのウクライナ侵攻が止まらず、国内の円安加速、資源高騰による物価高をもたらした。その一方で新型コロナ終息の兆しもあった。

かかる状況下、当法人では熊本乳児院での虐待問題が起こり、永年積み上げてきた施設の信用は地に墮ち入所児童、保護者等、関係者、関係機関はもとより法人の他施設にも多大な迷惑をかけました。市の調査の結果改善勧告も受け、かかる体制改善と職場環境の整備「報連相」の徹底の課題にとりくみましたが次年度への継続課題となつた。他施設では保育園3園共に少子化の影響はあるものの従来通りの実績をあげ、熊本授産場とワークショップ熊本も地道に生産目標達成に取り組み赤字転落を回避した。

1 本 部（法人全体に関わる事項）

1 運営基本方針

法人においては次のことに取り組んだ。（1）法人組織を活かした地域における公益的な取り組み、（2）事業運営の透明性の向上、（3）経営組織のガバナンスの強化、（4）財務規律の強化である。

また、国の政策として「働き方改革」が謳われ二つの大きなポイントが示されている。昨年度に引き続き次のこと取り組んだ。①労働時間法制の見直し（ワーク・ライフ・バランスの実現）、②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保である。①では1人1年あたりの5日間年次有給休暇の取得義務付け、残業時間の上限規制、労働時間状況の客観的把握、フレックスタイム制によるより働きやすい環境づくり等。②は正職員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規職員（有期雇用職員、パートタイム職員、派遣職員）の間の不合理な待遇さをなくすというものであり昨年度は各施設または種別単位で業務内容の整理に取り組んだ。本年度は事業運営の透明性の向上の観点からも、顧問契約をしている社会保険労務士の意見を踏まえながらその検証を含めさらに見直しを行った。

働きやすい職場環境は、職員のモチベーション向上と職員が「自ら考え創造・行動する力」に繋がり、業務の効率化と新規事業の掘り起こし等法人事業所にとって大事なステップとなることから上述の（1）～（4）に取り組んだ。

【主な取り組み事項】

- ① 法人正規職員・非常勤職員の業務内容の整理と施設毎の組織体制の見直し、就業規則、給与規程に関する変更、新規にハラスマント規定を策定、全施設にてハラスマントアンケートの実施と結果内容のフィードバック。
※人権に関する虐待防止についても法人及び各施設単位で管理規程の見直し等を図った。
- ② 法人人事異動の定期実施と人事交流 今年度は未実施
- ③ 福祉及び業務に関する資格取得の励行支援。（社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネージャー、社会福祉主事等）
- ④ 権利擁護、リスクマネジメント、福祉経営等理解の法人内研修
- ⑤ 初任者（1年未満）職員研修を3回に分け実施した。
- ⑥ 施設単位の所属職員の体系的研修
- ⑦ 施設長研修の実施（年1回）有明ホーム施設見学と地域への取組について
- ⑧ 地域への社会福祉ニーズへの展開や新規事業取組強化のための法人事業間の連携（病児病後児保育事業、産前産後母子支援事業、児童家庭支援センター、フォスター・アレンジメント機関事業）
- ⑨ 法人および各事業所単位でのコロナウイルス感染症予防対策の実施

2 熊本乳児院被措置児童等虐待等に係る法人対応等

理事会等の開催

- ・令和5年2月10日 本件について理事会を開催し一連の報道に対する経過報告と今後の対応等について協議された
- ・令和5年2月21日 熊本市より本件に係る文書等の開示請求に関する照会がされた
- ・令和5年2月28日 理事会で乳児院の内部情報流失について意見が出された
- ・令和5年3月17日 熊本市より本件に係る開示請求に対する決定通知がなされた
- ・令和5年3月23日 理事会で本件に係る開示請求等に対する報告がされた

○被措置児童等に対する虐待は絶対にあってはならないことであり、虐待発生の要因分析や今後の対応については乳児院のみに任せのではなく法人としても取り組むことが理事会において確認された。

管理監督委員会（仮称）の設置

小林 佳之 理事
今吉 光弘 理事
堀端 裕 監事

3 対地域への取り組み

現代社会が抱える潜在的なニーズを把握することは、地域・在宅福祉に貢献する上で法人経営の大きな柱となる。また、実習生やボランティアの受け入れ等を通しその意見を聞くことを心掛け、法人職員として、自らの「福祉サービス」が、どの様に評価されているか正しく認識することに努めた。

昨年度も、コロナ感染症予防対策から、法人主催恒例の「ワイワイ祭」が実施できなかったが、令和4年度においても開催検討したがコロナウイルス感染症予防対策上中止とした。

その他の各施設単位での各種行事については企画、立案、実施を通して、地域に密着し各施設と地域との連携継続を図った。

【地域との主な取り組み】

- ① 「ワイワイ祭」の開催 コロナ感染症により中止。
- ② 各施設、各保育所実施の地域交流事業の更なる拡充 コロナにより中止
- ③ 本荘校区、春竹校区、向山校区の民生委員会や地域運営会議 コロナ対策の為参加不可
- ④ 地域防災訓練などへの参加し地域との連携を図る。中止、参加不可
- ⑤ 地域の福祉避難所について行政と意見交換。進展せず。

4 ITの活用による情報公開、ボランティア受け入れ等を通した広報活動

各施設のホームページの刷新継続務めた。また、その活用により各施設が行う公益的な取り組みの情報公開に努めた。

情報を発信することで、施設実習、施設見学・ボランティア等地域の方々の幅広い受入れに繋がとの考え方から法人及び施設への理解を深めた。

5 全施設の第三者評価の受審を図る

熊本乳児院 自己評価 ※令和4年度受審した。

熊本授産場 自己評価 (〃 平成27年度)

ワークショップ熊本 自己評価 (〃 平成27年度)

双葉保育園 自己評価 (〃 平成30年度)

のぞみ保育園 自己評価 (〃 平成26年度)

報徳保育園 自己評価 ※令和4年度受審した。

※本年度は各施設自己評価の実施

6 苦情解決委員会とリスクマネジメント体制（B C P：事業継続計画含む）の再構築

7 「生計困難者レスキュー事業」の窓口を法人事務局とした。

【全施設の年間主要事業計画（案）は別紙P29～P30】

1－2 生計困難者に対する相談支援事業報告

1 目的

この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方々に対する相談支援活動を実施し、関係機関との十分な連携の中で支援を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことを目的としている。具体的には経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害され、生活保護等の既存制度では即応できない方にその費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行うことを目的とした。

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

生計困難者レスキュー事業を実施するために、本会はコミュニケーションソーシャルワーカーの配置に努め、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し課題の解決を図った。

3 経済的援助とその有益性

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したコミュニケーションソーシャルワーカーは、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、コミュニケーションソーシャルワーカーからの報告に基づき、経済的援助の可否を決定する。

平成29年度10月から実施している熊本乳児院「産前・産後母子支援事業」と本事業はリンクしており、並行して実施することは法人としての地域貢献に繋がった。

4 関連研修会への参加

コミュニケーションソーシャルワーカーおよび関係職員は、本事業実施のための相談援助技術の向上を目的に、熊本県社会福祉協議会主催の研修会のほか各種研修会への参加に努めた。

- ①コミュニケーションソーシャルワーカー養成研修会
- ②事業実施法人連絡会議
- ③相談援助技術研修会(事例検討会)

5 心理・ソーシャルワーカーの充実

現在、熊本乳児院において心理・相談業務従事者が充実している。心理士1名、家庭支援専門相談員2名、里親支援専門相談員1名、産前・産後母子支援事業相談員2名、児童家庭支援センター3名（1名心理士含）、フォスターング機関職員7名（1名心理士含）が配置され心理・ソーシャルワークに関わる職員が配置されている。従来から、本部と各施設間は連携して本事業に取り組んでいるが、乳児院職員の充実により、さらに本部と施設間の連携は強化の下、本レスキュー事業に取り組んだ。

6 対応件数 5件

2－1 熊本乳児院

1 運営基本方針

乳児院は、子どもの生命と人権を守りその健やかな成長とともに保護者が養育環境を整えられるよう支援することを責務として、子どもと家庭の再統合を図り、施設においてはより家庭的な環境で生活できるよう取り組んだ。

令和元年度において都道府県社会的養育推進計画が検討協議され令和2年3月に策定された推進計画では、「家庭養育優先の原則」が示された。熊本乳児院においてもより家庭的な生活の場の提供を目指すとともに里親委託についてもその推進に取り組んだ。また、段階的に施設本体の入所定員の減について対応できる体制作りの検討を行った。

令和4年度の被措置児虐待発生を受け、職員一人ひとりが人権擁護について理解を深めることを重点事項として権利擁護委員会でKJ法を使い各職員と子どもの関わりについて深めた。

全国乳児福祉協議会が示している「乳児院における養育の質の向上と支援の充実」を実現するための「8つ」の行動方針に取り組んだ。

1. 多様な機関・組織と重層的に連携・協働を深める
2. 多様な実践を増進する。
3. 人材の確保・育成・定着を図る
4. 養育・支援の質の向上を図る
5. 組織の基盤を強化する
6. 国・都道府県・市町村とのパートナーシップを強める
7. 地域共生社会への理解を広げ、参加を促進する
8. 災害に備える

2 被措置児童等虐待等にかかる乳児院の対応

絶対にあってはならないことにも関わらず、熊本乳児院内における虐待案件が昨年に続き発生した。時期は未定であるが熊本市から改善勧告が出されることは確実であり、遺憾の極みと言わざるをえない。信頼回復に全力で努めたい。

熊本乳児院としては、既に夜間勤務体制の強化実施（3人⇒4人）のほか、年度内での確保は出来なかつたが6:00～9:00及び18:00～21:00までの補助職員（非常勤：アルバイト学生）募集を年度内にすでに図った。

職員スキルの確保（＝担保）についても、職員一人一人が「子どもの人権を守る」とはどういうことなのか、単なる知識ではなく毎日の養育上の実践に活かせるよう研修内容も年度内に計画調整した。具体的にはNPO法人にじいろCAPによる4回シリーズで「子どもの人権にかかわる研修」の計画を立案調整した。初回（4月）は原則全員参加型の基本編とし、2回～4回（5月～7月）は各ユニットのリーダー及びスタッフ職員（参加者を原則替えない）が連続受講しその得たスキルを他の職員にも養育現場の中でフィードバックしてもらうことを狙いとしている。特別なこと、特別なスキルではなく普段から「当たり前の事」として子どもたちと職員が向き合えるよう事業所として取り組むこととした。また、昨年立ち上げた院内の「子どもの権利擁護委員会」では、トップダウンの研修ではなく、職員一人一人自らが

どの様な思いで乳児院に入職し、どのような養育、どの様な乳児院に自分がしていきたいと思っているかを自由に意見し子どもとの関わりの原点に帰るためのユニット単位でのワークに取り組んだ。そして、来年度（令和5年度）は特別な関わりを求めるのではなく普段の関わりの中の「ちょっとした声掛けや関わり」にこそ「子どもの人権擁護」があることをしっかりと認識できるよう「普段のエピソード」を大事にすること。そして、それを記録し職員間で共有する取組とすることとした。普段の何げない関りの中にこそ「権利擁護」は存在することを確認したい。

最後に、毎日のケアにあたる職員のメンタルヘルスについても非常に重要なことと捉えてそのケアにあたった。本来、年に1回のストレスチェック（ヘルスケアセンター）を今回の案件発生後、2回目を実施。各自が自身のストレス度合を把握し、職員が専門的なカウンセリングや心療内科、或いは精神科受診をする際には事業者がその診療費を負担することを周知した（病院受診カウンセリング受診者3名）。また、月1回開催される衛生委員会では産業医（熊大DR）が来院されることからその期日を職員に事前周知し希望者には個別面談を実施し3名が相談した。熊本市子ども政策課からは対応人数が少ないのでないかと懸念の意見があったが、心理、精神にかかる受診を強制的に図ることは難しく周知に止めざるを得なかった。

3 養育支援について

◎小規模単位における「可能な限り良好な家庭的環境」とみなされる要件は以下の6点とされ、それを踏まえ実践した。

- ①生活単位は、原則として家庭に近い規模で子どもの人数は最多で6人まで、個々のニーズに応じて養育できる専門性をもった養育者が、24時間を通じて複数で対応。
 - ②家庭における養育環境と同様の養育環境。
 - ③集団規則によらない個々のニーズに合った丁寧なケア。
 - ④養育者が複数となってもケアの在り方が一貫。
 - ⑤子どもの権利が保障されている。
 - ⑥乳児院におけるケアによって家庭または家庭同様の養育環境での養育へのバトンが可能になれば、その養育環境（里親）に移行する。
- ◎令和3年5月には熊本乳児院・双葉保育園建替工事が完了し、5ユニット最大各6名を基本に小規模での日常の養育に取り組んだ。

4 職員資質および養育環境の向上

◎全国乳児福祉協議会等発行資料の活用

- ・「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」「改訂新版乳児院養育指針」を活用し振り返りに取り組んだ。
- ・乳児院独自マニュアル刷新検討した。

◎家族再統合・里親委託・日常のケア支援について

養育担当者と「基幹的職員」「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」「心理療法担当職員」「看護師」「保育士」と定期的な支援会議の実施丁寧なアセスメントを踏まえ個別ニーズに合わせた一人一人への支援計画。被虐待児の親への支援と関係機関

との連携、子ども自身の自己肯定感・アイデンティティ獲得のための「ライフストーリーワーク」への取り組み等、子どもたちの最善の利益のために何が必要か職員自ら創造的に行動し、また、全職員の養育理念（ケアの在り方）の統一を図った。

- ◎令和5年2月に第三者評価事業を受審した。
- ◎職員配置について施設の小規模化と養育の家庭的環境を可能とするための準備段階として、常に1.3:1以上の職員確保を目指した。
- ◎資格取得について社会福祉主事・社会福祉士・公認心理士等資格取得のための組織的支援を行った。2名公認心理士資格取得
- ◎施設最低基準改正に伴う以下の事項の徹底
 - ①虐待等の禁止 ②秘密保持義務 ③苦情解決（一部改正）における第三者委員の設置
- ◎虐待問題等の研修会参加と要保護児童対策地域協議会等の関係機関・組織との更なる連携を図る。
- ◎子どもたちの権利擁護を主体とした研修を6回開催

5 健康・衛生・安全

集団養育の側面から、インフルエンザ、0-157、レジオネラ症等への感染や食中毒、感染性胃腸炎、RSウイルス等への入所児童の感染症予防対策を実施することは勿論、働く職員の健康維持管理に努め、インフルエンザ等各種ワクチン接種や定期健康診断、腰痛予防、ストレスチェックを実施、健康・衛生面で常に配慮した。また、コロナ感染症予防対策は社会全域において行われているが、当院としては日常の養育下における予防等に努めたが結果的に7月、3月にクラスターの発生を招いた。

また子どもたちの噛み付き、転倒、ベッドからの転落等に対する安全配慮と共に、職員各々の子どもたちへの目配り、気配りを徹底。救急法、救急医療器具の使用にも熟知し、SIDS（突然死症候群）予防対策など事故等のリスクマネジメントに努めた。

6 各種委員会と熊本県養護協議会部会

全職員が所属する保育、広報、医療等の8つの委員会から令和4年度より新たに産業医、第1種衛生管理者、労働者のメンバーからなる衛生委員会を立ち上げ、9つの委員会となつた。各委員会において「子どもたちの最善の利益のために」という理念の下に、長い伝統から積み上げられたノウハウを活かし、如何にすれば子どもたちのニーズを充足できるか、利用者サイドの視点に立って検討し、その成果を日々のサービスに折り込むと共に、各職員が専門職としての資質向上を目指しながら各委員会の発展強化を図った。

- ・広報委員会：「熊乳ース」年2回発行の継続実施、SNS情報発信した。
- ・保育委員会：「アタッチメント」「ライフストーリーワーク」への継続取り組み
- ・医療委員会：療育体制の整備（医療的ケアと教育）。児童発達支援センターを活用し発達支援が必要な幼児への発達支援を実施した。感染拡大予防、医療器具管理
- ・給食委員会：乳児院における家庭に近い関わりでの食事に近づけるように取り組んだ。
- ・衣類委員会：日常衣類の管理のほか個別化へ取り組んだ。
- ・防犯防災委員会：日常の安全確保のほかBCP（事業継続計画）の作成・見直し
- ・研修委員会：職員の研修状況の把握および計画的な研修参加

- ・子どもの権利擁護委員会：各ユニット職員とKJ法を使い子ども達への関わりについての意識を深めた。
- ・衛生委員会：職場環境改善、職員健康診断、ストレスチェックの把握を行った。
- ・熊本県養護協議会：熊本県養護協議会の研修委員会への職員派遣。
下部組織にあたる各部会（ケアワーカ一部会、相談援助部会、心理部会、事務担当者会、給食担当者会）への参加。

7 地域連携

法人各施設の連携し、イ、ロに示すような具体的で継続的な地域連携に努めた。

- イ 地域民生児童委員会等への定期的な出席と会場の提供を行った。
- ロ 施設主催の種々行事への案内と地域主催の夏祭り等行事への参加を予定したがコロナの為中止となった。

◎地域啓発及び施設機能の地域還元として

- ① 子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
トワイライト 1 件 ショートステイ 9 件（延べ 35 日） 合計 10 件
- ② 中高校生の福祉教育、ボランティアの芽を育くむ「心の教育」のための施設見学の推進
コロナ感染症対策のため中止
- ③ 民生児童委員、母子保健推進員、教育庁等各種関係機関の来院促進
コロナ感染症対策のため中止
- ④ 福祉、医療関係者や企業、異分野の交流も企図した職員、地域の方々を対象とした講演会開催 コロナ感染症対策のため中止
- ⑤ 年間行事（運動会、クリスマス会等）への保護者、地域の方々への参加呼びかけ
コロナ感染症対策のため中止
- ⑥ 保健所事業と連携しての「赤ちゃん教室」の内容充実並びにフリースペースの子育てサークル等への解放 コロナ感染症対策のため中止
- ⑦ 各種専門学校や保育短大等からの実習生の受入れと内容充実 28 名、延べ 273 名利用
- ⑧ 家庭裁判所による少年補導委託事業、面会交流事業への協力 コロナの為中止
- ⑨ ライオンズクラブ、ロータリークラブ等各種社会奉仕団体との交流
今年度の交流はなかった。

8 院外活動

コロナ感染症等感染予防配慮の上で院外活動の充実を図り、子どもたちの個別担当者との愛着形成、情操面、社会性の獲得と向上に努めた。

9 防災と避難訓練の実施等

非常災害時の対応に備え、職員の防災教育（ガイドライン等の活用）による防災意識の啓発と避難訓練、緊急連絡、消火訓練、夜間想定の避難訓練の強化と併せて、平成 28 年発生した熊本地震を教訓とし災害発生時の各関係機関と連携および「地域」との連携強化を図った。また、防犯体制についてもその充実を図った。

2－2 産前産後母子支援事業アグリ

令和4年度の支援を終えて

- ・相談件数がのべ 986 件（前年比+278）、実人数が 204 人（前年比 71 人増）であった。これは、熊本市産前産後母子支援事業が周知されたことと、関係機関との連携、情報共有が深まったことが原因と思われる。また、訪問件数も 131 件（前年比+53 件）と増加しており、より具体的な支援を提供することができた。その他が 152 件あるが、そのうち 100 件は関係機関と直接会っての情報提供で、その他病院受診同行、手続き・相談等への同行、ケースカンファへの参加などがある。
- ・R3.4月に児家セン・アグリが開設され、協働でケース対応し他機関・多職種で関わる事による、より良い支援、切れ目のない支援につながっている。
- ・妊娠疑いについての相談が多く必要に応じ情報提供を行った。専門的知識が必要とされるものもあり、相談員のスキルアップの必要性を感じた。
- ・未成年からの妊娠疑いの相談に対しては、妊娠の有無を確認するだけでなく、後日、体調確認を含めて性教育を行うなど、より良い性行動につながるよう支援した。正しい知識を得るために早期からの性教育の重要性を再認識した。
- ・今年度は 4 名の居所提供的を行った（うち 2 名は利用中）。居所提供的に至る背景は様々で複雑な要因が絡んでいるが、共通するのは実親との関係が希薄もしくは全くない事、相談できる相手や支援者がいないことである。居所利用し、それぞれの専門職が養育支援・生活支援・自立への支援を行うことは当然であるが、生きづらさを抱える利用者に対し、常に寄り添い、受容的・慣用的な態度で接することで少しずつ利用者の心をほぐしていくのではないかと思われる。実際、居所を退去した後も、相談や日常の報告を貰うなど関係が継続しているケースが多い。
- ・病院との連携で、産後の子育てに不安を抱える妊婦に対し、妊娠中に家庭訪問し沐浴練習等を行う事や、退院翌日に家庭訪問する事が多くあった。実際の子育てを行う場で沐浴練習などを行うことに大きな意味を感じた。また、退院直後の一番不安な時期に家庭訪問支援を密に行うことで、概ね 1 か月健診が過ぎたあたりで、落ち着いて子育て出来るようになることを実感している。産前産後に具体的な支援が入ることで、虐待防止の効果も大きいにあるのではないかと思う。
- ・虚偽の相談なのか判断が難しいケースが 2 例あり、関係を保ちながら慎重に関わった。聞き取った情報から警察などにも協力を要請し、病院、行政などの関係機関と情報共有するなど非常に労力を要した結果、虚偽であることが判明しとても難しい対応であった。
- ・いたずらと思われる電話が繰り返される時期があり、一貫し毅然とした対応を行った。業務を妨害されるものであり、警察にも相談した。
- ・助産師の専門分野を活かし産前産後の相談に応じた。具体的には必要時乳房ケア及び沐浴指導を行い妊産婦の不安軽減に繋がったと理解している。
- ・本事業の役割として、母子支援が緊急的に求められる場合は即応し、公的な他の支援機関に繋ぐことが重要だと考えている。

- ・相談者には精神疾患、発達障害を伴うケースが多く、それに対応するため知識が求められる。相談者の最善の利益のために専門家による助言等SVを受けることが望ましい。
- ・望まない妊娠で誰にも相談することができず、やつとの思いで相談してきたケースには、繊細な対応が求められる。かける言葉の一言やほんの些細な態度により連絡が取れなくなってしまう事も考えられ、相談員に高度なスキルが必要なことを実感している。
- ・SNSの発達、知識が無い事による望まない妊娠の相談が多く、思春期以前からの性教育の重要性を再認識した。

(1) 相談の実施状況

① 相談の受付方法 <具体的に記載> 来電、来所、メール、訪問

② 相談件数 (延べ件数)

相談方法	来所	電話	メール・手紙	訪問	その他	合計
相談件数	2	434	267	131	152	986

(2) 具体的な支援を行った母子の状況

① 母親の状況

ア 支援の対象となった母親の数 24人

イ 支援の対象となった母親の出産時の年齢

年齢	～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳～	不明	合計
人数	3	3	14	3	0	1	24

ウ 支援の対象となったときの状況

		母子手帳交付		妊婦健診		不明は「なし」 若しくは「未受 診」に振り分け た。 0 合計
		あり	なし	受診	未受診	
妊娠 判定 の為 の医 療機 関受 診	あり	20	1	20	1	
	なし	1	2	0	3	
計		21	3	20	4	48

エ 母親に対して行った支援の内容

② 産まれた子どもの状況 (産後相談者の子どもも含む)

ア 産まれた子どもの数 25人

イ 産まれた子どものその後の養育状況

(1) アのうち、母親自身が養育した子どもの数 23人

(2) アのうち、特別養子縁組を含む養子縁組を前提に

 養育者が養育した子どもの数 1人

 うち、普通養子縁組（予定を含む） 1人

 うち、特別養子縁組（予定を含む） 0人

(3) アのうち、里親委託や乳児院への入所となった子どもの数 0人

※（イ）にも該当する場合は（）内に人数を再掲

(4) その他 0人

オ 子どもに対して行った支援の内容

- ・出産医療機関からの退院後、家庭訪問支援。沐浴指導、体重測定、授乳指導、乳房ケア、抱き方指導などを行い、養育を支援した。
- ・妊娠期に家庭訪問を行い、赤ちゃん人形を用いて沐浴、着替え、オムツ交換、抱き方などの育児指導を行った。
- ・訪問時、臍ヘルニア、湿疹等の医療介入が必要と思われる場合は母親に説明し、受診を促した。
- ・妊娠期から同行受診等の支援を行い、妊婦及の心身が安定するよう支援を行った。
- ・経済的理由で未受診の妊婦に対し、レスキュー事業を活用し受診につなげた。
- ・住居のない母子に対し、居所の提供を行い養育支援、生活支援を行った。
- ・間接的には母親や家族の不安を取り除くため必要な制度及びサービスの情報提供支援を行った。

カ その他

- ・望まない妊娠をし、中絶を希望した妊婦に対し受診同行し不安の軽減を行った。
- ・望まない妊娠をしたが生活困窮の為、受診できない妊婦に対しレスキュー事業を用いて受診に同行し、生活保護受給に繋げ中絶手術を行った。自立支援のため、地域の生活自立支援センターへ引き継いだ。
- ・子宮内避妊具の挿入を希望するが受診に対し不安のある女性に対し、同行受診し避妊具の挿入を行った。

2－3 病児・病後児保育事業ベビーベアホーム

1 運営基本方針

保護者の子育てと就労との両立を支援するとともに、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。子どもが病気のときに保護者に代わって子どもを保育するだけではなく、病気にかかっている子どもにとって最も重要な発達のニーズを満たしてあげるために、専門職（保育士・看護師・栄養士等）の連携によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るように努めた。

2 事業内容

事前登録時や利用前に利用の仕方について丁寧な説明を行った。また、予約時において子どもの様子を丁寧に聞き取りし、利用時において体温・排泄・食事・睡眠・活動等の様子を観察し、体調変化に留意して無理のない保育を心掛け、安心して利用してもらえるために、利用時の様子を1日の連絡日誌として保護者へ伝え、必要に応じての相談に応じた。

3 地域連携

嘱託医師との連携を密に行い、事前の診察対応や状態急変時等に指示を仰ぎ、安心・安全な協力体制を図った。また、他の病児保育施設で登録してある場合もあるため、病児保育施設間で利用者の情報交換や提供を行った。

4 職員の質の向上

- ・全国病児保育研究大会へ参加。
- ・熊本市病児・病後児事業連絡会へ参加。
- ・病児保育の勉強会やマニュアルを通じて常日頃から子どもがかかる疾患の知識を深め、対応できるように努めた。

5 健康・衛生

病気の子どもを対象としているので、予約時に丁寧な聞き取りを行い部屋割りした。また、感染症予防対策のため、利用時にはコロナウイルスや流行している感染症の検査を徹底し、二次感染を起こさないように常に配慮した。

6 利用実績

実児童数 87名 延べ利用児童数 217名 延べ利用日数 142日

2-4 フォスタリング機関アグリ

(1) 里親制度等普及促進・リクルート事業

- 年間を通し都市バスの車体後部広告1台、側面広告1台
- 半年間 KKT 熊本県民テレビによる CM 放送
- 年間を通しゆめタウン浜線フードコート設置のコミュニケーション放映
- 熊本市政だより、くまにちスパイス、リビング熊本掲載
- くまもと里親フォーラム（3機関合同） 熊本県立劇場 会場 186名、WEB80名
- 里親上映会「育ててくれて、ありがとう」 子ども文化会館 会場 100名
- 陽だまりカフェ（市内のカフェを借用し開催） 9回 81名
- 出前講座 5回 123名

(2) 里親研修・トレーニング等事業

- 前期 新規里親基礎研修 7月3日 18人 新規里親登録前研修 8月7日 17人
 - 更新研修 6月5日 10人
 - フォスタリングチェンジプログラム研修 2回実施 12人
 - スキルアップ研修 5回実施 56人
- 後期 新規里親基礎研修 12月18日 14人 新規里親登録前研修 1月22日 14人
 - 更新研修 1月14日、1月29日、2月26日 3回 17人
 - フォスタリングチェンジプログラム研修 1回実施 4人
 - スキルアップ研修 7回実施 58人

(3) 里親委託推進等事業

	対象里親数	対象となる子どもの数	委託が成立した子どもの数	委託成立件数
養育里親	12世帯	12人	9人	9件
専門里親	0世帯	0人	0人	0件
養子縁組里親	8世帯	8人	4人	4件

(4) 里親訪問等支援事業

○里親等への訪問支援

	養育里親	専門里親	養子縁組里親	養親希望者	養親
訪問延回数	157回	0回	55回	9回	16回
訪問世帯数	86世帯	1世帯	20世帯	0世帯	14世帯
対象の子どもの数	110人	1人	15人	6人	13人

○里親等による相互交流

実施回数	実施場所	参加人数	児童福祉関係者等の参加状況
3回	児童相談所・アグリ	24人	児童相談所、アグリ、里親 SW

○面会交流事業

実施回数	対象実家庭数
5回	3家庭

○土日夜間相談対応状況等

相談方法	相談対応件数			相談の内容（再掲）	
	平日夜間	土日祝日の 日中	土日祝日の 夜間	委託された子どもの養育と 仕事の両立に関するもの	その他
電話相談	47件	87件	16件	13件	137件
来所相談	15件	19件	0件	0件	0件
メール・手紙等	3件	4件	0件	0件	0件

2-5 児童家庭支援センターアグリ

1 事業内容等総括表

心理療法担当職員配置実績	相談実績	延べ人数等	実人数等	連絡・調整を行った関係機関
常勤 (実人数) 1人 (延べ月数) 12ヶ月	電話相談	2,351人	619(人)	熊本市児童相談所 各区役所保健子ども課 (児童支援・地域健康班) 保護課、市営住宅課 教育委員会、学校、SSW、SC
	来所相談	129人		保育園
	訪問相談	1,442人		子ども発達支援センター
	心理療法	15人		障がい者相談支援センター 相談支援事業所 医療機関
	メール相談	81人		(総合病院、産科、小児科) 子ども総合療育センター 保護司、保護観察官 訪問看護ステーション 他市町村
非常勤 (実人数) 人 (延べ月数) 月	手紙相談	1人	(区役所) 熊本市児童相談所 東区役所	
	その他の相談	1人		
	児童相談所の求めに応ずる事業(夜間・休日緊急電話相談対応) 保護者向けの虐待防止プログラム	2,036回 1回		
	関係機関との連絡・調整	1,467回	29(機関)	
	(小計)	7,524件		

2-1 指導委託状況

相談の種類	委託件数	委託月数	指導状況			備考
			訪問指導	通所指導	その他指導	
児童虐待相談	2件	9月	回	回	22回	ペアトレ実施回数
その他の養護相談	件	か月	回	回	回	
保健相談	件	か月	回	回	回	
障害相談	件	か月	回	回	回	
ぐ犯行為等相談	件	か月	回	回	回	
触法行為等相談	件	か月	回	回	回	
性格行動相談	件	か月	回	回	回	
不登校相談	件	か月	回	回	回	
適正相談	件	か月	回	回	回	
育児・しつけ相談	件	か月	回	回	回	
その他の相談	件	か月	回	回	回	
(計)	2件	9か月	回	回	22回	

※備考欄には、その他の具体的な内容を記入

※相談の種類については、福祉行政報告例における分類に基づく

3 双葉保育園

1 運営管理

今年度は延長保育促進事業、障がい児保育事業、地域活動事業を行なった。

年度当初の利用園児数を92名とし、延べ19,188名を受け入れた。

運営の基本計画を基に子ども達が健康で安全に生活できる保育環境を用意確保し、子ども一人一人が自己を十分に発揮しながら、活動出来るように努めた。家庭や地域との緊密な連携による信頼のもと、子どもと保護者の安定した関係を築くために配慮し、子育ての伝承という観点からも事業の中で支援活動を行った。また、昨年と同様にコロナウイルス感染予防対策を行ったがオミクロン株は子ども達への感染が多く、緊張感をもって活動や行事に取り組み工夫して、保育を行った。

2 保育活動について

- (1) 個々の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握とともに、子どもを暖かく受容し、適切な保育と支援を行い、子どもが安心感と信頼感を持って行動できるように努めた。
- (2) 子どもの発達について理解を深め、一人一人の子どもの発達の特性や課題に配慮して保育を実践した。(体操教室や硬筆教室の導入)
- (3) 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成することや子どもの主体的な活動を大切にすることに努め、乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的に保育を行った。(自然体験を取り入れた保育・・・泥団子遊び、野菜栽培)
- (4) 運動会や生活発表会などの行事については、クラスごとに入れ替えをしたり間隔を開ける等工夫して行った。

3 給食について

子どもの心身の成長発育を促し、健康の保持・増進に必要な食事を供給するとともに、給食を通じて望ましい生活習慣としつけ、栄養や衛生上の知識を与える給食の目的に沿うように、全職員の協力のもとに次の諸事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立や、アレルギーのある子どもに配慮した献立を立て、実践した。
- (2) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室との連携により、清潔保持の習慣、正しい食べ方、はしの持ち方・歯磨き等の望ましい食事指導を行い、実践した。
- (3) 給食と保育の連携で、クッキング等も保育に取り入れた。
- (4) 家庭との連携を図るため、毎日の献立を給食ショーケースに入れて玄関に置き、家庭の食生活の改善、啓発に努めた。

4 保健・安全等について

- (1) 子どもの身体的成長過程を把握するため月1回身体測定を行うほか、嘱託医による内科健診と歯科検診を行った。
- (2) 年1回職員の健康診断を行い、職務遂行の為の健康管理の把握に努めた。
- (3) 事故報告書を利用して、保育園内でどんな事故、疾病が発生したか常に把握し、施設の安全、健康管理面に配慮を行い対応した。また、ハンドソープやペーパータオルを使用して手洗いの指導を行なった。
- (4) 毎月、火災避難訓練と通報訓練を行った。また、地震や水防訓練、不審者対応の訓練も行い、防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故防止、疾病の予防に迅速に対応できるように安全点検の実施、救急法の受講等による安全対策を行った。また、毎月看護師による『保健だより』保育士による「園だより」『クラスだより』を発行し、保護者との連携を図った。
- (6) コロナ感染拡大防止の為、手指消毒や体温の測定をして、玄関での受け入れを行った。
また、3歳以上児はマスクの着用も行った。

5 家庭、地域との連携について

- (1) 子どものための権利（生命）を守るため、児童虐待の早期発見・不審者の発見等、関連機関との連携を図った。
- (2) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を毎月発行して、保育に関する情報を提供し、保護者の理解と協力を得られるよう努めた。
また、園児の送迎の際や「連絡帳」により、園児一人ひとりの保育の状況等を相互に連絡しあえるように努めた。また、一斉メールシステムを導入し、各家庭との連絡がスムーズに行えるようにした。
- (3) 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容する為に個人面談を行い、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮するためにも保育内容の向上と保護者との連携を図った。

行事への参加依頼・・・お楽しみ会（年長児）・運動会（2.3.4.5歳児クラス）
生活発表会
- (4) スムーズな小学校生活を過ごすことができるよう、該当小学校と連携を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、各種研修会やキャリアアップ研修などオンライン等を利用して参加した、また密を避けながら少人数で園内研修やフリートーク等を行った。

4 のぞみ保育園

1 運営管理

通常保育、延長保育促進事業、地域との交流事業に重点を置き、延べ保育人員 20,349 名、月平均 1,695 名・延長保育者 1,118 名の受け入れを行った。

コロナ禍の中各行事も、夕涼み会・餅つき、運動会、発表会などは3密にならないよう工夫をし、クラス毎の行事への転換を行い、その様子等を映像にして配布した。

家庭や地域との連携については、地域との連携はコロナ禍の中でほぼ出来ず、保護者等には、「保育の見える化」で通常の保育内容を各自のスマートフォンで見られるように発信し、保育の内容を理解頂いた。

2 保育活動について

養護と教育を意識し、子どもの発達段階や成長に応じた保育の実践を進めた。（水遊び・砂遊び・玩具での遊び・戸外遊び）や歌リズム遊び・演奏・体育あそび・自然との触れ合いなど色々な体験をすることで心身の発達を促し、個々の感性が高められ、自信と意欲の育成に繋がる保育の実践が出来た。

【園の独自性を有する活動や体験】

- ・体育教室・かき方教室
- ・稲刈り体験・芋掘り体験・野菜の栽培・クッキング・泥んこ遊び・お泊り保育・キャンドル製作・人形劇観劇・なわとび大会・ロアッソキッズサッカ一体験・テーブルマナ一体験等々

3 給食について

子どもの成長発育に必要な栄養量の確保を重点目標に、嗜好を生かした調理に配慮しながらおいしい給食を提供した。なお誕生会のメニューについては、子ども達の「リクエスト」に答えるように配慮したり、また食育にも力を入れ、体験として野菜の栽培を行ない食したり、クッキング体験で手作りピザに挑戦したりと保育と連携を図りながら進めた。

4 保健・安全等について

- (1) 昨年度より導入した、0歳児の睡眠時の突然死防止の安全対策で「乳児安全管理システム」で、呼吸停止や5分ごとのチェックを目視とともに、コンピューターでも行うようにした。
- (2) 園内の事故防止に努め、疾病の発生に十分留意し、感染症にも的確に対応して保健衛生や健康管理面に注意や配慮をし保護者に対してのリスクマネジメントに取り組んだ。
- (3) 避難訓練や交通安全指導を毎月着実に実施し、災害に備え命を守る教育に力を入れた。幼年消防クラブを結成し、消防署や消防自動車の見学等を通じて園児の防災意識の向上を図った。

(4) 新型コロナ対策として、手洗いや消毒・うがいの仕方等ペーパード劇等で子ども達に分かりやすく伝え実施した。

5 家庭や地域社会との連携について

- (1) WEBを活用して、「園だより」「クラス便り」及び「給食献立表・給食だより」「保健だより」を毎月発行、又連絡帳の活用、送迎時の言葉かけを実施し、園と家庭との連携を深めた。毎日の保育活動の様子を連絡版に掲示し保護者に子どもの姿を伝え、保育に対する理解と協力を得た。
- (2) 収穫した芋を、園児とともに地域の自治会・社協・老人会役員宅に届けお礼や挨拶の練習につながった。
- (3) 昨年度より一斉メールシステムで、各家庭との連絡がスムーズになるようにした。
- (4) 年度当初の保育説明会や家庭訪問は中止し、文章での周知とした。恒例の「お見知り遠足」「夕涼み会」「商店街での七夕飾り」「老人会との交流の餅つき」若葉地区子育てサークル「ちびくまクラブ」等の活動も中止になった。

6 職員研修について

園内研修を積極的に実施し、職場全体の意識の向上・専門性の向上、保育の質を高める為の研修を数多く行い、研修の効果を高めた。

キャリアパスに繋がるキャリアアップ研修にも、該当する職員を選定し積極的に参加派遣を行い、その他の研修にも多く参加した。

5 報徳保育園

1 運営管理

今年度の入園状況は、定員 90 名に対し、年度当初が 82 名、最大 94 名となり、延べ 18,225 名の利用となった。

事業では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、一部を除き通常に近い内容で園外保育やクラス行事を実施した。

また、感染等の状況は、一斉送信アプリ（ゆめねっと）を活用し保護者へ迅速に周知を行い、理解とご協力を得ながら感染防止に努めた。

地域活動は、自治会やコミュニティーセンター、敬老会、高齢者施設との直接交流に代え、園児たちからの手紙送付や相互の連絡を行いながら繋がりの継続に努めた。

また、報徳保育園新聞を作成し、熊本電鉄、熊本銀行、公民館等の協力のもと新聞の掲示をいただき、園児の生活及び日頃の保育園の活動状況を広報し、子育て情報の提供と保育園活動の開示に努めた。

2 保育活動について

1人ひとりの子どもの発達段階や発達課題に留意し、子どもが自発的、意欲的に取り組むことができるような環境づくりに心がけ、豊かな遊びや体験に基づく学習ができる保育に努めた。

- (1) 園周辺の散策や竹の子堀り等を実施することにより、地域の特性を活かした自然と触れ合う保育を実施し、四季の実感を味わうことができた。
- (2) 外部講師による体操教室を開催し、体のリズムに視点をおいた保育プログラムを実施した。更に、年長児クラスでは書き方教室を実施し日本語の大切さ、時間の活用の理解を促進した。
- (3) 11月1日のこども SDGs の日は、空き缶拾いなどの美化活動や保育園近隣の環境保護についての認識を深める機会とした。
- (4) 月1回開催の「科学の実験教室」では、たのしい実験と自然の不思議さを体験し、自然についての興味、創造性の芽生えを培うことができた。
- (5) 今年も、人権啓発作品に出展することにより、日頃の自分たちの行動から、人権の大切さを学ぶ機会とした。

3 給食について

乳幼児期は、心と身体の発育発達は著しく、また、食べることをとおして生活リズムや食事のマナーなど「食を営む力」の基礎を身に着ける時期であることから、給食の目的に沿うよう全職員の協力のもと次の事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 子どもたちの発育発達に合わせ、成長に必要な栄養量を確保し、季節毎の行事食、郷土料理など、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した給食の提供を行うとともに、視覚、味覚に配慮した手作りおやつづくりに努めた。
- (2) 家庭との連携を図るため、毎月の献立と季節毎の行事食、郷土料理の説明を記載した「食育だより」を配布した。また、当日の給食の実物を展示ケースに入れて、玄関に置き、家庭の食生活の改善と給食の重要性を理解してもらうための啓発を行った。
- (3) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室が連携し、2歳児よりクッキング教室を実施。また、食育の一環として鯛の姿焼きを体験し、お頭つきの生の姿か

ら焼きあがり、骨取りまでの過程を体験した。この体験で魚の命をいただくことに気付き食材への興味と感謝の気持ちを育むことに努めた。

- (4) 給食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生に細心の注意を払った。特に湿気の多い梅雨時期には、「クラスだより」を通じて保護者にも注意を促し、食中毒関連の情報を伝達しながら、事故防止を図った。
- (5) 食物アレルギー対応については、安全・安心な生活を送ることが出来るよう完全除去を基本として、保護者、かかり付けの病院、全職員が常に情報を共有し、事故防止に努めた。

4 保健・安全等について

子どもの心身の健全な育成と生命の安全を守ることは、当然の責務であることを認識し、保健衛生に対処するとともに安全管理・安全教育を推進するため、次の諸事項に配慮した運営に努めた。

- (1) 園児の内科診断を年2回、歯科健診を1回、月1回身体測定及び「カウプ指數」を算出し、常に子どもの身体的成长過程を把握するとともに、必要に応じ保護者への情報提供と共有を図った。
- (2) 2歳児クラスから常時マスク着用での保育となったため、健康観察の徹底と、夏場等での職員自身の健康管理や休養の周知に努めた。
- (3) 外部講師を招き交通事故防止、安全・安心教室を実施し「自分の身は自分で守る」という危機回避の心がけを学ぶための啓発に努めた。
- (4) 「幼年消防クラブ」を編成し、毎月の避難訓練、通報訓練、防災センターの見学、火災時や台風、地震などの自然災害時の避難方法をとおして、園児及び職員の防災・減災意識の向上に努めた。
- (5) 園内での起きたすべての事故は、速やかに職員間で共有し、原因、改善対策に努めた。
- (6) 保育園内での感染性疾患を随時開示板に提示し、予防対策の周知を図った。

5 家庭や地域社会との連携について

- (1) 毎月発行している「園だより」「クラスだより」「給食だより」を活用して、保育園に対する家庭並びに地域からの理解と協力の促進を図った。また、園児一人ひとりの保育の状況や家庭内での状況については、送迎の来園機会や連絡帳を通じて、相互に共有し、保護者からの相談がよりしやすい雰囲気づくりに努めるとともに、園児並びに保護者の様子觀察も怠らないよう努めた。
- (2) 新年度保育説明会は、新入園児の保護者のみ面談を行い、在園児保護者は「園の重要事項・しおり」を配布し書面による説明を行った。あわせて、保護者からのご意見・ご要望等苦情を含めて、申し出窓口利用についての周知を行った。
- (3) 10月の運動会は、3歳以上児クラスの園児、保護者、職員のみとし、半日の日程で行が、園児の頑張る姿と成長を保護者の方々に確認して頂く貴重な機会となり、楽しい時間を過ごすことが出来た。
- (4) 12月の「クリスマス発表会」は、1歳以上児を対象に行った。会場は植木文化会館ホールと大きな舞台であったが、園児はいつも通り元気よく演技・演奏を行い、観劇者全員で園児の成長を確認することが出来た。
- (5) 要保護児童に対しては、区役所への毎月の状況報告や児童相談所、小・中校、保健センター等との連絡・連携を密に行つた。

6 職員研修について

職員の資質向上と処遇改善への対応を図るため、Web等による研修会参加や関係書籍の購読・キャリアアップ研修への参加派遣を行った。

また、週1回の職員会議と平均月2回のケース会議を実施し、園児の状況把握と対応について情報の共有を図った。

7 福祉サービス第三者評価の受診について

本年度は、初めて福祉サービス第三者評価を受審したが、準備段階から全職員で取り組んだことで、外部評価の効果と保育園の課題を共有する事ができた。

中でも保育の質に係る定期的な保育計画の見直しや保護者からのアンケートでは、施設設備や職員接遇面等貴重なご意見をいただき、これから保育を見直す良い機会となった。

6 熊本授産場

1 基本方針

令和4年度は、障がい者の工賃向上、地域での豊かなくらしの実現に向けて、地域との連携を強化し、誰でも生き生きと自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に取り組みを社会全体に発信することで、福祉への理解を促し、福祉の仕事へのやりがいや魅力を伝えるとともに、職員が専門性を活かして生き生きと活躍し、やりがいを持って働き続けられる職場環境を構築していきました。

熊本授産場はこれまで培ってきた社会事業授産施設として3障害及び生活保護受給者を対象としてきたメリットを活かし、その機能を引き続き熊本市をはじめ、各市町村及び県等へアピールしていきました。

また、関係自治体や相談支援事業者等との連携の強化に努め、施設利用者のニーズの動向を確認しつつ、送迎を充実させるように努めるとともに同法人内のワークショップ熊本とも引き続き様々な角度から連携を図った。

更に、利用者本位の視点に立ち、利用者個々に適した自立及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努めた。また、工賃体系の見直しを始めとして、営業活動、受注内容、生産体制、作業環境等の再確認及び見直しを行い、これまでの、受注、生産のあり方を再構築しました。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元をコロナ感染症の状況の中できる方法を探しながら進めた。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問、アンケート等を通して充分に聞きながら、一人一人に適した個別支援計画の作成及び実行を行った。

更に、定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチェックすることにより、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。生活自己点検票等利用者各人が自主的に行えるように支援していく。

コロナ禍で中止した行事もできる方法を考えながら形を変えて季節の行事、施設利用者・家族も含めたミニ文化祭（趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等）春季秋季レクリエーション、地域との交流の場ともなるよう努めた。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を視野に入れ、この法律を更に有効に活用できるように関係機関と連携を図り、下記のこと取り組んだ。

縫製部門、製図トレス部門及び下請け部門ともに、既存作業の更なる検討をはじめ、

施設利用者が主体的に取り組める、付加価値が高く、安定した量の確保ができる作業の確保とともに、正確かつ効率的な生産体制の確立に努めながら、様々な面でコスト意識を持ち、コストの削減を図り洗濯業務もより多くの利用者が取り組めるように各部門の枠を超えて対応できる体制を進め、授産場全体でできることに取り組んで行き工賃にアップにつなげた。

そのうえで、縫製部門においては、現在の人員にあった効率的に動ける配置と、限られた人員で如何に生産性を上げていくかを検討し、既存の作業と現利用者で取り組める作業、紹介で保育園の布団カバーの作業が増えました。また、小物作りをすることで利用者のやる気や技術力の向上に努め、ウェルパル、販売会にも出店しました。

製図部門においては、作業内容を見直し利用者の能力に応じた作業内容の変更、今ある技術力が活かせる新たな作業の開拓を行い、より多くの利用者が参加できる業務内容またはこれまでと違った新しい作業内容への転換も検討した。

下請け作業部門においては、既存の主力作業と別に、みんなで取り組める、もしくはグループ分けでの作業も考え、施設内の作業だけでなく施設外の作業も取組み利用者のやる気、自信につなげていき、少しでも付加価値の高い新規の作業開拓に下請以外の作業への取組みにも検討し売上げ、工賃アップを考えていきました。

以上のことを行なうにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行う。また、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携を引き続きはかり、安定した作業確保に努めた。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を充分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、有効な機器の導入、活用、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行う。

以上のことを行なうにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行う。また、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携を引き続きはかり、安定した作業確保に努めた。

4 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めました。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び家庭との連絡を密にして各自、施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応しました。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具及び作業用ボイラー等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努めた。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導も行い、防火に対する意識の徹底に努めた。
- (4) 消防局主催の防火セミナー、消防関係の研修会等への職員の派遣を積極的に行う。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能（様々な情報発信及び相談援助等）の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指す。

施設の自己評価を行い更なる施設機能の充実に努めた。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を参加させた。

また、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施するとともに、引き続き、各種福祉関連資格の取得に努めた。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報の保護、感染症対策などの内部研修会及び専門の外部講師を招いての研修会を適時行った。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めた。

6 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーにコロナ感染症の状況を見ながら次の事を行った。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (2) セルフセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設 P R。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。
- (6) 施設校区での行事に積極的に参加。

7 ワークショップ熊本

1 基本方針

障害福祉サービスの報酬改定においては、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、就労支援、感染症や災害等への対応強化などの見直を図った。現行の平均工賃月額に応じて評価する基本報酬体系と利用者の就労や生産活動等への参加等をもって一律に評価する基本報酬体系の二者から、事業者が選択することになった。前者は高工賃を実現していくところを更に評価され、後者は高齢や重度障害等によって、工賃に反映されにくい利用者を支援している事業所が一定評価された。

このような障害福祉サービスが変動するなか、常に利用者に寄り添い、就労と工賃向上を目指し、利用者のより良い障害福祉への展開を図った。

しかし、目標工賃達成指導員を配置し、施設外就労も含めた作業の開拓、改善、支援体制の確立を目指したが、コロナ禍の影響でできなかった。

さらに、利用者本位の視点に立ち、利用者一人ひとりの自立支援及び就労の形態を提供できるように、ニーズに対応する職員の資質向上、支援体制の充実に取り組んだ。

さらに、障がい者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止責任者および虐待防止委員会の設置、研修、身体拘束等の適正化の推進、感染症の防止などに取り組んだ。

一方、熊本市・県等の行政機関、相談支援事業者、支援学校等とも更なる連携強化を図った。特に学校については、研究発表会、見学会、職場体験等を通じて、教育現場と施設との交流を深め、利用者確保に取り組んだ。さらに、同法人内の熊本授産場とも引き続き、様々な視点で連携を図ることにより、同法人の隣接する施設のメリットを最大限に発揮できるように努めた。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味及びその家庭環境等を総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、苦情等を充分に聞きながら共有し、各自一人一人に適した個別支援計画を作成した。

さらに、定期的にそれらの内容及び本人の状態を日々の観察、連絡ノート、職員会議・利用者支援会議等、さらに相談支援員の情報をもとに、総合的に確認する支援体制を確立し、変化する利用者ニーズに対応し、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。また、施設利用者、家族も含めたミニ文化祭等を熊本授産場と合同で行った。

3 作業材料の確保及び生産

優先調達推進法、関係機関と連携を図り、タオルの縫製、箱の組み立て等、さらに、オリジナルくまモンタオルの製作、クリーニング業務等に取り組んだ。

以上のことを行なうにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業情報を活用して、消費者ニーズや市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行い、安定した作業確保に努めた。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を充分に生かせる部門への配置及び

作業工程の効率化、整備等を行い、利用者の作業への支援に努めた。

以上のこととを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる処遇向上に努めた。

4 障がい者虐待防止

障がい者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進のため法人本部と連携し、虐待防止委員会等の設置、研修会等を行った。

5 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めた。

- (1) 利用者の健康管理については、定期健康診断及び施設での健康チェックや家庭との連絡を密にし、特に感染症防止に支援したが、感染者がでた。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努めた。
- (3) 消防計画書・避難確保計画に基づき、適時防災訓練を行うとともに、防火・防災に対する意識の徹底に努めるとともに、研修会等に参加した。
- (4) 感染症や災害への対応については法人本部と連携して取り組んだ。

6 施設機能の充実及び職員の資質向上

多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能の充実を図り、活気と魅力ある施設を目指し、利用者の支援向上に関連する各種福祉関連資格の取得に努めた。

さらに苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報の保護、防災予防、感染症対策などの研修により、職員の資質の向上に取り組んだ。

7 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行った。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習生の積極的な受け入れ
- (2) セルフセンター等が主催する各種イベント、商談会等への参加による地域との交流、施設PR
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加
- (4) 当法人が行う地域交流事業、施設周辺の清掃作業

令和4年度 事務局及び各施設の主要事業報告（4月～9月）

事務局	4月	5月	6月	7月	8月	9月
熊本乳児院	1日辞令交付 22日新任職員研修会		3日協会理事会(決算・補正予算等) 21日務担当者会議 いちごり中止	8日本丘校区民生委員会研修会 ・夏まつりワイワイ祭り奈中止	13日 施利推進委員会 15、19日 全国児院職員研修会WEB	
双葉保育園	毎月 施設長会	21日入所児童の健診 21日務担当者会議 いちごり中止	2日 子どもの日会 ・ケアワーカー一部会総会、研修会 ・給食担当者部会総会、研修会	8日 施利推進委員会 27日 事務担当者部会研修会	7日 七夕まつり 15日 ブール開き	10日 施利推進委員会 ・職員健康診断 30日 お楽しみ会(年長)
のぞみ保育園	毎月 隔月 職員会議 隔月 両親学級 毎月 誕生日会	20日 段利推進委員会 27日 幼年消防クラブ結成式 毎月 講習会 毎月 体育教室(年長・年中組)	宇留地え(カントリーハーク行き) (中止) ロアソンキッズサッカー教室(中止) お見知り遠足(中止) ひよこつクラス来園交流(中止) 19日 園児健康診断	防災センター見学(中止) 西原児童館出前保育(中止) 21日 水防訓練	7日 七夕 15日 ブール開き	人形劇劇場・卒園児交流(中止) ナイスドライ(中止) 22日 國内ぶどう狩り
報徳保育園	毎月 対面式	16日 幼年消防クラブ結成式 18日 内科健診 27日 フッシュ洗口指導 28日 お見知り遠足	2日 どろんこ遊び 3日 はみがき教室 27日 プール開き 29日 田植え体験	6日 七夕のつどい 21日 畜科健診	6日 夏期保育	
熊本授産場	毎月 進級式	8日 園庭消毒 17日 内科健診 18日 うららこし皮むき(2、3歳児) 25日 防災センター見学 ※老入会選生レセント・カード郵送4名 ※実習生入2、7月から2日 (九州ルートル学院大学)	9日 ほたるおにぎり作り(ふじ) 14日 第三者評議事前説明会 17日 食音とるこし皮むき 20日 ヴオルターズ訪問指導 25日 保育参観・懇談会(ふじ)	2日 保育参観・懇談会(ふじ) 6日 七夕飾り 7日 第三者評議訪問調査 16日 ティキヤンブ ※実習生受入4日～19日熊本学園大 25日～8月5日福岡こども専門学校	19日 交通安全指導 ※春園こども専門学校 6日 立田山野外保育園センター(ふじ組)	
ワクシヨン	毎月 誕生日会 毎月 個別支援計画アセスメント訓練 毎月 地域園辺清掃支援	1日 進級式 18日 幼年消防クラブ編成式 19日 たけのこ園内消毒 24日 園舎内消毒 毎月 誕生日会 毎月 個別支援計画アセスメント訓練 毎月 地域園辺清掃支援	14日 保健室消毒 15日 本セルブ総会 21日 共同事業委員会会議 22日 会員原稿検査実施 26日 労務研修	14日 保健室消毒 15日 本セルブ総会 21日 会員原稿検査実施 22日 会員原稿検査実習 24日 リスクマネジメント研修 週1回職員抗原検査実施	6日 施設利用者・保護者説明会 7日 第三者評議会 12日 第三者評議訪問調査 16日 ティキヤンブ ※実習生受入4日～19日熊本学園大 25日～8月5日福岡こども専門学校	・施設利用者・保護者説明会 ・ミニ夏祭り(コロナ禍のため中止) ・ミニ夏祭り(コロナ禍のため中止) ・24時間デリバリーとマーケット 8～10日職員外部施設研修(ミニーサイド) 15日市施設運営会員会総会 16日 ディズニーランド 17日 電気点検 21日 生保・社会事務部会議 22日 サービスマネジメント研修 26.27日 チームリーダー研修 週1回職員抗原検査実施
ワクシヨン	19日20日28日 サービス管理責任者会議 1～30日職員会議 毎月 音響監査 毎月 体調測定 毎月 3ヶ月に1回 避難訓練 毎時 在籍会議	10日新入職員接遇研修 11.17.24.26.28日見学実習会 17日さくら支援学校美習生1名受入れ 25日職員会議(コロナ感染防止のため中止) 4・5・6月 誕生会	14日縫製セミナー 25日具社会労働センター施設長会議 ・障がい者スポーツ大会開会式 (コロナ禍のため中止)	14日縫製セミナー 15日内消毒 23日日本セルブ総会 24日共同事業委員会会議 週1回職員原稿検査実施	6日民委員施設原稿(中止) 13日はたかぐ部会議 18日全館消毒 20・21日社会労働センター協議会施設会議 30日施設長会(有明ホーム観察)	・施設利用者・保健室消毒 ・ミニ夏祭り(コロナ禍のため中止) ・24時間デリバリーとマーケット 8～10日職員外部施設研修(ミニーサイド) 15日市施設運営会員会総会 16.17日消防点検 21日サービスマネジメント研修 22日消防点検 24日消防点検 25.26日リスクマネジメント研修 週1回職員抗原検査実施
ワクシヨン	19日20日28日 サービス管理責任者会議 1～30日職員会議 毎月 音響監査 毎月 体調測定 毎月 3ヶ月に1回 避難訓練 毎時 在籍会議	10日新入職員接遇研修 11.17.24.26.28日見学実習会 17日さくら支援学校美習生1名受入れ 25日職員会議(コロナ感染防止のため中止) 4・5・6月 誕生会	11日施設長会(有明ホーム観察) 13日はたかぐ部会議 18日全館消毒 20・21日社会労働センター協議会施設会議 30日施設長会(有明ホーム観察)	6日民委員施設原稿(中止) 13日はたかぐ部会議 18日全館消毒 20・21日社会労働センター協議会施設会議 30日施設長会(有明ホーム観察)	7日さくら支援学校美習生2名受入れ 12.13日社会労働センター協議会会議 20日消防避難訓練 22日はたかぐ部会議 23日7・8・9月誕生会 26日利用者健康診断① 29日熊本県知事の訪問 30日ハラメント防歯研修会(WEF)	・7日さくら支援学校美習生2名受入れ 7日さくら支援学校美習生2名受入れ 12.13日社会労働センター協議会会議 20日消防避難訓練 22日はたかぐ部会議 23日7・8・9月誕生会 26日利用者健康診断① 29日熊本県知事の訪問 30日ハラメント防歯研修会(WEF)

合和4年度 事務局及び各施設の主要事業報告（10月～3月）

事務局	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4理事会	16就業規則審議会	12協会新年会	12親和会総会	8理事会(補正予算等)	23日役員会(補正予算・当初予算等)
熊本乳児院	10日運動会 20日入所見秋の健康診断	15日七五三者部会秋季研修会 16日事務担当者部会監査 ・みかん狩り中止 ・ケアワーカー一部会秋季研修会	21日権利擁護委員会 24日クリスマス会	30日権利擁護委員会研修会 8～9日九州乳房施設研究大会 ・職員健診	3日節分 ・給食担当者協会研修会 8～9日九州乳房施設研究大会 ・職員健診	3日ひな祭り会 8日卒園写真撮影 17日おばは遠足(年中・年長) 25日卒園式
双葉保育園	20日歯科検診(2・3・4・5) 22日運動会ごっこ(0歳児) 26日運動会ごっこ(1歳児) 27日運動会ごっこ(1歳児)	8.9日保育参観(1歳児) 10.11日保育参観(0歳児) 18日園内みどり狩り	10日生活發表会	西原児童館出前保育(中止) 交通安全部会教室(中止) ブランシング教室(中止) (年長・年中)	3日節分豆まき 西原児童館出前保育(中止) 22日園内みどり狩り	3日ひなまつり会 8日卒園写真撮影 17日おばは遠足(年中・年長) 25日卒園式
のぞみ保育園	8日運動会 26日稽古り体験	7日芋ほり遠足 15日雜草の収穫作業 30日内科健診	23日クリスマスのつどい	17日書初め教室 18日人形劇観劇会 26日なわとび大会	3日節分・豆まき 4日保健参觀 16日スクールマナー解説会 17日ロアッシュ熊本キャラバン 25日卒園式	3日ひなまつりのつどい 6日キャンドル製作 8日幼年消防クラブ 10日お別れ遠足 15日卒園式
報徳保育園	8日運動会(3・4・5)最後 18日内科検診 20日人形劇観劇(かすへる) 24日第三者評価訪問調査① 26日ハロウィン評価訪問調査② 31日第三者評価アセント・カード転送 ※老人生徒生(10名)	1日こどもSDGsの日活動 7日芋ほり遠足(ガントリーベーグ) (ゆり組・すみれ組・ふじ組) 17日熊本県行 14日～18日社会見学・頑張った人会議 ・池田消防署・北原会長 ・熊田保育会長・自民会長 ※次回生徒生入・8日～9日・14日～18日 28日から29日(尚細度大・留題なども要)	13日クリスマス発表会リハーサル 24日クリスマス発表会(1歳以上)	8日地域の新年会(御用達お世話のみ) ※老人会誕生日記念撮影(ふじ組卒園記念) 23日記念撮影(ふじ組卒園記念) (8名)	3日節分、豆まき 4日クリッパンティンチヨコ) 14日2歳 15日食育の日・鶴の祭典 21日幼年消防クラブ修了式 27日クッキー(サン・ド・イット)1歳児	3日ひなまつり 町内会作展への作品出店 4日2歳 7日恐竜博物館見学・チームブル マナー体験(テラサ) はじ組・すみれ組 16日お別れ会 22日卒園式、新規登録者説明会別途 25日卒園式、新規登録者説明会別途
熊本授産場	11日虐待委員会 12日九州社会貢労センター研究大会 13日縫製セミナー 13日～25日さくら支援学校実習 15日富良点検 18.20.26.28日秋季レクリエーション 19日ワーグ 19日ワーグ 週2回職員抗原検査実施	8.9日秋季レクリエーション 14～30日ミニ文化祭 17日町がい者施設商品展示・商談会 (熊本県行) 18日ほっとはあとマーケット 19日ワーグ 19日ワーグ 週2回職員抗原検査実施	4日仕事始め 7日県社会貢労センター協議会施設長会議 11日鏡開き 11日市施設運営会議 17日救急訓練 28.29日大雨がい者福祉施設販売会 (ゆめタウンはません) 週2回職員抗原検査実施	4日仕事始め 7日セラフセンター協議会施設長会議 8日共同事業委員会会議 11日鏡開き 11日市施設運営会議 17日救急訓練 27日県社会貢労センター長研修会 28日防災防止・准備訓練研修 週2回職員抗原検査実施	4日仕事始め 7日セラフセンター協議会施設長会議 8日共同事業委員会会議 11日鏡開き 11日市施設運営会議 17日救急訓練 27日県社会貢労センター長研修会 28日防災防止・准備訓練研修 週2回職員抗原検査実施	3日ひな祭り会 9日身体拘束修復会修 14日県社会貢労センター施設長会議 16日熊本県社会福祉協議会議見学 31日サービス管理責任者延々委員会議
ワクチン接種会場	ワクチン接種会場 3日体験者名受入れ 5日はたらか会議(WEB) 6日ラブメント防止研修会(WEB) 11日感染症対策会議・虐待防止委員会 ・身体拘束に関する委員会 12日九州社会貢労センター協議会 12日熊本本支授学校実習生1名受入れ 12日熊本本支授学校実習生1名受入れ	5日地域清掃活動 11日県学者1名受入れ 12日親和会旅行 15日DIAI研修 16日知的障がい者施設研修会 19日虐待研究会 22日見学者1名受入れ 25日県社会貢労センター協議会 インボイス研修(WEB) 12日仕事納め	4日仕事始め 8日県本支社会福利施設長会議 9日クリスマスケーキ配布 15日クリスマス会・誕生会 16日虐待研究会 19日虐待研究会 22日見学者1名受入れ 27日大掃除 28日仕事納め	4日仕事始め 11日県本支社会福利施設長会議 11日鏡開き 11日防災点検 19日虐待研究会 27日大掃除	4日仕事始め 11日県本支社会福利施設長会議 11日鏡開き 11日防災点検 19日虐待研究会 27日大掃除	3日ひな祭り会 6日消防避難訓練 15日ソーシャルワーク実習2名受入れ 17日1・2・3月誕生会 18日防火点検 19日虐待研究会 20日見学者1名受入れ 27日大掃除

熊本乳児院 養育状況			のぞみ保育園 保育状況		
月	養育日数	措置児数	一時保護	入所児数	解除
4	30	24	2	26	1
5	31	19	2	21	5
6	30	19	6	25	2
7	31	17	7	24	2
8	31	17	6	23	1
9	30	15	4	19	4
10	31	13	7	20	1
11	30	12	8	20	3
12	31	15	7	22	6
1	31	15	10	25	1
2	28	15	10	25	3
3	31	18	7	25	5
計	365	199	76	275	34

のぞみ保育園 保育状況			報徳保育園 保育状況				
月	保育日数	入園退園	比較	月	保育日数	入園退園	比較
4	25	18	0	4	25	6	0
5	23	0	0	5	23	0	1
6	26	0	0	6	26	2	0
7	25	0	1	7	25	5	0
8	26	0	1	8	26	3	0
9	24	0	1	9	24	5	2
10	25	0	1	10	25	1	0
11	24	1	0	11	24	0	0
12	24	1	1	12	24	1	0
1	23	2	1	1	23	0	0
2	22	0	0	2	22	0	0
3	26	0	1	3	26	1	0
計	293	22	6	26	8	18	1

双葉保育園 保育状況			のぞみ保育園 保育状況				
月	保育日数	入園退園	比較	月	保育日数	入園退園	比較
4	25	18	0	4	25	6	0
5	23	0	0	5	23	0	1
6	26	0	0	6	26	2	0
7	25	0	1	7	25	5	0
8	26	0	1	8	26	3	0
9	24	0	1	9	24	5	2
10	25	0	1	10	25	2	1
11	24	0	0	11	24	1	0
12	24	1	1	12	24	1	0
1	23	2	1	1	23	0	0
2	22	0	0	2	22	0	0
3	26	0	1	3	26	1	0
計	293	22	6	26	8	18	1

令和4年度 施設利用状況表

月	開場 日数	縫製部				測量製図部				下請部				総合計											
		入所	退所	延日数	実人員	出勤率	入所	退所	延日数	実人員	出勤率	入所	退所	延日数	実人員	出勤率	措置者	出勤率	措置者	出勤率	措置者				
4	23			59	6	2	43%		0	1	1	0%		313	22	3	62%		372	29	6	56%			
5	21	1	57	5	1	54%		0	1	1	0%	2	277	22	3	60%		1	334	28	5	57%			
6	24			62	5	1	52%		0	1	1	0%	1	327	22	3	62%	1	1	389	28	5	58%		
7	23			51	5	1	44%		0	1	1	0%	1	272	21	3	56%	1	323	27	5	52%			
8	24	1	66	4	1	69%		0	1	1	0%		325	21	3	64%		1	391	26	5	63%			
9	22			64	4	1	73%		0	1	1	0%		308	21	3	67%		372	26	5	65%			
10	23			59	4	1	64%		0	1	1	0%		320	22	3	63%	1	379	27	5	61%			
11	22			57	4	1	65%		0	1	1	0%	1	278	22	3	57%		335	27	5	56%			
12	22			57	4	1	65%		0	1	1	0%	1	274	22	3	57%		331	27	5	56%			
1	21	1	53	3	1	84%		0	1	1	0%	1	249	22	3	54%		1	302	26	5	55%			
2	21			52	3	1	83%		2	1	1	10%		249	22	3	54%		303	26	5	55%			
3	24			59	3	1	82%		3	1	1	13%	1	303	21	3	60%		1	365	25	5	61%		
合計	270	0	3	696	50	13	65%	0	0	5	12	12	2%	5	4	3,495	260	36	60%	2	6	4,196	322	61	58%

令和4年度 熊本授産場業実績表（部門別）

その他(内訳)									
月	販売額	園児服合計 受納	その他 受納	受注先	品名	単価	数量		
4	417,640	119	119	179	防水エプロン	780	40		
					退所用パック	1,850	30		
5	128,690	37	97	97	小布団カバー	1,950	5		
					スタイ	480	60		
6	48,934	9	9	82	敷マット	1,800	10		
					カバーリ修繕	500	1		
7	37,660	0	0	108	トートバッグ	3,300	1		
					熊本授産場	体操服入れ	950	15	
8	86,714	0	0	119	のぞみ保育園	弁当袋	950	20	
					友愛会保育園	布団カバーセット	2,700	28	
9	286,910	20	20	216	愛光幼稚園	布団カバーセット	2,950	25	
10	634,980	26	26	471	城高保育園	職員用エプロン	3,900	36	
					ぎんなん保育園	ゼッケン	4,600	1	
11	52,490	0	0	164	玉名市社会福祉協議会	トートバッグ	110	35	
					ニシオティーシー	蛍光色手旗	3,400	12	
12	120,516	14	14	77	県庁地下商談会	1日分亮上	500	180	
1	150,815	41	41	189	ゆめタウン販売会	2日間亮上	1320～1450	537	
2	205,690	18	18	244	びぷれす	3日間亮上	4760円	13	
					ウエルハベル委託販売	4月～3月	22030円	64	
					荒木真由美	29060円	25960円	66	
3	311,040	90	90	116	ヘアーバン	720	5		
					ラウンドコースター	720	8		
					トレットベーパーホルダー	180	31		
計	2,482,079	374	374	2,062	サブバング	720	5		
						1,620	8		

下謂計部門

測量製図部		販売額	受注先
月			
4	155,243	九州不動産監定所会員会	
5	739,827	山都町	
6	643,126	山鹿市	
7	106,766	九州不動産監定所	
8	36,300	JAPAN本拠点会員会	
9	119,473	九州不動産監定所	
10	478,819	高森町	
11	316,250	芦北町役場	
12	12,540	遠々土木	
1	15,477	明和学園	
2	0	—	
3	307,716	熊本乳児院	
計		2,931,537	

測量製圖部

3部門合計	
縫製部	2,482,079
測量図部	2,931,537
下請部	1,223,691
洗濯業務・ハン受け取り	2,787,600
合計	9,424,907

二、請付部

熊本乳児院洗濯業務		熊本乳児院ペナ受取業務	
回数	委託収入	回数	委託収入
8,735	2,700,000		

熊本授産場 合和 4 年度 工賃支給状況表

部 月	支給総額			一人平均			最高額			支給人員			
	縫製部	測量製図部	下請部	縫製部	測量製図部	下請部	縫製部	測量製図部	下請部	縫製部	測量製図部	下請部	
4	38,016	0	113,446	9,504	0	5,971	14,509	0	10,559	4	0	19	23
5	35,375	0	99,822	8,844	0	5,254	13,470	0	9,790	4	0	19	23
6	39,116	0	119,166	13,039	0	5,958	15,080	0	11,615	3	0	20	23
7	31,377	0	97,669	7,844		4,883	11,980	0	10,893	4	0	20	24
8	40,309	0	118,623	10,077	0	5,931	14,125	0	11,164	4	0	20	24
9	36,304	0	107,430	9,076	0	5,372	13,153	0	9,690	4	0	20	24
10	36,898	0	116,408	9,225	0	5,543	14,270	0	10,465	4	0	21	25
11	35,725	0	104,399	11,908	0	5,220	13,350	0	10,148	3	0	20	23
12	33,994	0	98,393	11,331	0	4,920	12,895	0	9,540	3	0	20	23
1	31,781	0	91,913	10,594	0	4,838	12,856	0	9,786	3	0	19	22
2	32,823	807	92,186	10,941	807	4,609	12,730	807	10,125	3	1	20	24
3	37,215	1,217	109,958	12,405	1,217	5,787	15,113	1,217	11,444	3	1	19	23
特別	188,300	0	851,200	47,075		42,560	31,600	0	36,400	4	0	20	24
合計	617,233	2,024	2,120,613	171,863	2,024	106,846	195,131	2,024	161,619	46	2	257	305
月平均	51,436	169	176,718	14,322	169	8,904	16,261	169	13,468	4	0	21	25
総合計	2,739,870			一人平均	10,142			延べ人員			305		

令和4年度 施設利用状況表

ワークショップ熊本

月	定員数	入所者数	退所者数	利用者数	開場延日数	出席延日数	出勤率	備考
4 月	20	0	0	24	552	387	70%	
5 月	20	0	0	24	504	342	68%	
6 月	20	0	0	24	576	361	63%	
7 月	20	1	0	25	575	325	57%	
8 月	20	1	0	26	598	337	56%	
9 月	20	1	0	27	594	380	64%	
10 月	20	0	0	27	621	408	66%	
11 月	20	0	0	27	567	377	66%	
12 月	20	1	0	28	616	402	65%	
1 月	20	0	0	28	588	344	59%	
2 月	20	0	0	28	560	377	67%	
3 月	20	1	1	28	672	454	68%	
合 計	240	5	1	316	7,023	4,494	64%	

令和4年度 作業実績表

工料収入工賃支給状況表 ワークショップ熊本

(枚) (枚) (個) (個) (枚) (枚) (枚) (枚) (人) (人)

月	タオル 縫製	手拭い 加工	香梅	パック	風雅	乳児院洗濯	タオル販売	くまモンタ オル	その他	トマト	清掃	玉ねぎ	販売個数 販売額	月	支給額	一人平均	最高額	支給人員
4 数量	10,314	10,430	2,250	1,360	890				13				25,257	4	210,607	8,424	25,747	25
4 金額	59,909	39,828	5,392	11,528	225,000			4,480					346,137					
5 数量	7,865	12,420	8,750	1,870	835	250	85						32,075	5	231,692	9,654	22,608	24
5 金額	44,401	27,137	9,625	17,897	225,000	32,340	33,400						389,800					
6 数量	10,012	10,700	2,996	1,640	1,040			9	71				26,468	6	211,163	8,798	22,640	24
6 金額	61,231	15,255	4,824	16,148	225,000			2,820	2,130				327,408					
7 数量	5,414	10,080	504	1,772	806	100	9						18,685	7	208,960	8,358	19,288	25
7 金額	35,698	35,558	1,943	22,068	225,000	19,800	2,520						342,587					
8 数量	7,600	5,340		1,075	637	200	32	91					14,975	8	202,010	7,770	19,102	26
8 金額	41,297	19,995			12,732	225,000	31,250	10,100	2,730				343,104					
9 数量	7,446	500	5,930		1,895	769	224	11					16,775	9	229,651	10,439	18,876	22
9 金額	41,583	8,250	15,576		13,761	225,000	56,780	3,120					364,070					
10 数量	8,378	500	8,780	3,000	1,780	710	120	15					23,283	10	236,218	9,842	20,229	24
10 金額	50,551	8,250	18,669	4,840	17,534	225,000	28,940	4,840					358,624					
11 数量	8,578		8,350	8,000	2,377	1,004		6					28,315	11	230,395	10,017	21,945	23
11 金額	53,781		24,105	10,175	19,622	225,000		1,680					334,363					
12 数量	5,285		9,650	500	2,960	799	300	59					19,553	12	240,826	10,034	21,454	24
12 金額	33,505		32,677	2,090	25,993	225,000	60,400	16,400					396,065					
1 数量	5,559		8,770	500	1,600	1,195	296	41					17,961	1	233,460	9,728	18,496	24
1 金額	30,859		18,712	1,925	12,980	225,000	30,404	13,420					333,300					
2 数量	5,860		8,700	8,000	2,700	925	450	11					26,646	2	240,241	9,610	19,058	25
2 金額	36,907		18,022	10,340	28,710	225,000	73,600	3,130					395,709					
3 数量	8,743		9,500	1,000	1,296	981	24	184	74				21,802	3	238,059	19,522	22,596	25
3 金額	53,203		23,548	5,115	27,203	225,000	26,300	62,280	2,220				424,869	(特別)	249,999			
合計 数量	91,054	1,000	108,650	35,500	22,325	10,591	1,964	475	236	0	0	0	271,795	合計	2,963,281	10,183	291	
合計 金額	542,925	16,500	289,082	56,269	226,176	2,700,000	359,814	158,190	7,080	0	0	0	4,356,036	(工賃合計額)	—	2,963,281	=	1,392,755